

第 3 次 行 財 政 改 革 の 取 組

1 平成 1 5 年度の行財政改革の取組実績

取 組 項 目	取 組 実 績														
1 簡素で効率的・効果的な行政システムの構築															
(1) 時代に即応した組織 地方振興局の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革推進本部に地方振興局再編プロジェクトチームを設置し、地方振興局再編の基本的考え方や方向性、地方振興局の果たすべき機能など再編にあたっての課題や論点の整理という形で検討。 														
組織のフラット化・ 柔軟化 (H16.4.1 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間職の廃止による組織のフラット化の実施 ・部長・次長の位置付け見直し (部長は知事の政策プレーン、次長は当該年度の予算執行、事業実施の責任者としての位置付け) ・「監」の設置 ・係、班の班への一元化及び大ぐくり化による組織の柔軟化の実施 														
本庁組織 (H16.4.1 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部の名称を産業労働部へ変更 ・課室の再編 <ul style="list-style-type: none"> ・「IT 戦略推進室」の廃止 ・産業振興課「IT 産業推進室」の廃止 ・国体・障害者スポーツ大会局「障害者スポーツ大会課」の新設 ・産業労働部「新産業推進課」の新設 														
(2) 職員定数の見直し (H16.4.1 実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・定数削減 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>知事部局</td> <td style="text-align: right;">7 5 人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td style="text-align: right;">9 人</td> </tr> <tr> <td>企業局</td> <td style="text-align: right;">1 人</td> </tr> <tr> <td>監査事務局</td> <td style="text-align: right;">1 人</td> </tr> </table> 	知事部局	7 5 人	教育委員会事務局	9 人	企業局	1 人	監査事務局	1 人						
知事部局	7 5 人														
教育委員会事務局	9 人														
企業局	1 人														
監査事務局	1 人														
(3) 職員の政策形成能力 の向上と人事制度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内公募制の対象者を管理職に拡大 ・管理職を対象に人事評価制度を試行 														
(4) 民間活力の積極的活 用	<ul style="list-style-type: none"> ・旧日銀岡山支店の管理運営について、指定管理者制度を導入する方針を決定 														
(5) 外郭団体・審議会の 見直し	<p>外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)岡山臨港に係る出資金の引き揚げ(譲渡金額 2 4 6 百万円) ・井原鉄道(株)に対する公的支援の見直し 基金による赤字補填から上下分離方式に準じた方式へ変更 ・岡山県道路公社について、土地開発公社との事務局統合(H 1 6 . 4) 見直しによる効果(60 団体)(H16 年度と H15 年度との比較) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・短期貸付金の縮減</td> <td style="text-align: right;">283 百万円 (当初予算へ -入)</td> </tr> <tr> <td>・補助金等の縮減</td> <td style="text-align: right;">476 百万円 (")</td> </tr> <tr> <td>・県派遣職員の縮減</td> <td style="text-align: right;">1 5 人</td> </tr> </table> <p>審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止等(審議会) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3 審議会 (150 審議会 H16.4.1 現在)</td> </tr> </table> ・委員数(人) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">4 9 人 (1,888 人 ")</td> </tr> </table> ・女性委員の登用率 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">+ 1.9 ポイント (24.0 % ")</td> </tr> </table> ・開催経費の節減 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">3 百万円 (8 8 百万円 H16 年度当初予算)</td> </tr> </table> 	・短期貸付金の縮減	283 百万円 (当初予算へ -入)	・補助金等の縮減	476 百万円 (")	・県派遣職員の縮減	1 5 人		3 審議会 (150 審議会 H16.4.1 現在)		4 9 人 (1,888 人 ")		+ 1.9 ポイント (24.0 % ")		3 百万円 (8 8 百万円 H16 年度当初予算)
・短期貸付金の縮減	283 百万円 (当初予算へ -入)														
・補助金等の縮減	476 百万円 (")														
・県派遣職員の縮減	1 5 人														
	3 審議会 (150 審議会 H16.4.1 現在)														
	4 9 人 (1,888 人 ")														
	+ 1.9 ポイント (24.0 % ")														
	3 百万円 (8 8 百万円 H16 年度当初予算)														

取組項目	取組実績
2 持続可能で効率的・効果的な財政運営の推進	
(1)ゼロベースからの徹底した歳出の見直し	<p><平成16年度当初予算編成></p> <p>公共事業に係る地方負担の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の削減（一般財源ベース） 対H15当初比 7.8億円 <地方負担の削減 63億円 10.5%> <p>一般行政施策費・内部管理経費の削減（一般財源ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般行政施策費の削減 対H15当初比 16.4億円 3.1% ・内部管理経費の削減 対H15当初比 3.0億円 <p>人件費の削減（一般財源ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定数削減 3.4億円 ・独自の給与カット（平均 3%） 47.1億円 <p>以上により、 一般財源ベースで 77.7億円の削減効果を達成。</p>
(2)戦略的予算編成	<p><平成16年度当初予算編成></p> <p>財源の重点配分</p> <p>「夢づくり政策推進指針2004」を踏まえた財源の重点配分など、「新世紀おかやま夢づくりプラン」関連の施策を積極的に推進する予算編成システムを構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢プラン新規等 127事業、37(12)億円 うち2004関係 88事業、29(7)億円 <p>部局主体の予算編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事務事業評価による自主的な事業見直し ・シーリング徹底と事務的査定の抜本的見直し <p>評価制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業調書作成を通じた事前評価の導入 ・一般事務事業評価における評価、公表事業拡大
(3)公共事業のコスト削減	<p>・「岡山県公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に基づいた取組の推進</p>

取組項目	取組実績
3 県民の視点に立った成果重視の行政運営の推進	
(1) 総合的・体系的な行政評価システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策目標の達成」と「事務事業の効率的執行」の両面で行財政運営を評価する仕組みを「岡山県総合政策評価システム」として整理 ・「一般事務事業評価制度」の見直し 対象事業すべてについて、各部局の自主的なマネジメントに基づいた評価を実施、その結果を踏まえて予算要求(対象数：1,317事業) ・「新規事業調書」の作成・公表 一定の新規事業について新規事業調書を作成し、事前評価を実施。
(2) 電子県庁による利便性の向上 県民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請について、公的個人認証等に対応し対象業務を拡大 旅券発給事務(H16.3) など362業務 ・県・市町村共同利用による電子申請システムの導入 (H15.8～、10業務) ・公共工事の電子入札対象範囲の拡大(導入地域・業種の拡大) ・企業局電子入札システムの導入
分かりやすい県政	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページの充実 一層のアクセシビリティ向上のため、県のトップ周辺ページのデザインを更新
行政の効率化・迅速化	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムの本庁での導入(H15.10) ・文書管理システムを活用した備品要求の試行 ・汎用型テレビ会議システムの導入
(3) 県民満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証記載事項変更届出窓口の拡充 (免許センター又は住所地管轄警察署 免許センター又は全警察署) ・運転免許センターの日曜更新手続における乳幼児託児施設の開設
4 県民参加による開かれた県政の推進	
(1) 情報公開の推進と県民の主体的参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県公式メールマガジン「メルマガ晴れの国」の配信 ・青空知事室、振興局ふれあいトーク(局長ふれあいトーク、県政出前トーク)の実施 ・パブリックコメントの実施(16件) ・県政情報室保有の行政資料目録をホームページに掲載 ・県民からの声(青空知事室、マルチメディア目安箱)の県政への反映状況をHPで公表
(2) ボランティア・NPO等多様な主体との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業の推進 パートナーシップ推進事業 中山間地域“協働”モデル事業 おかやまアダプト事業(道路、河川)、海面アダプト事業 科学の実験教室開催促進事業 など ・岡山県国際貢献活動の推進に関する条例の制定(H16.3)

取組項目	取組実績
5 地方分権型社会に対応した行政システムの構築	
(1)市町村合併の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会等への人的・財政的支援 （派遣8人、運営費補助（250万円×構成市町村数）） ・法定協議会等の協議に係る助言
(2)他の都道府県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・中四国サミット、中国地方知事会での広域連携事業の推進 ・両県知事会議（岡山・兵庫及び岡山・香川）での連携事業の推進 ・岡山・鳥取・兵庫の情報ハイウェイを相互接続し、防災・教育分野で連携事業を実施 ・3県連携による産業廃棄物処理税の導入 （広島県・鳥取県と導入時期や課税方式を統一） ・中国地方五県保健環境系公設試験研究機関相互応援に関する協定締結
(3)道州制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会、中四国サミット、中国地方知事会での議論 ・国、全国での動向の把握及び各県との意見交換 ・パンフレット、HPの作成・配布等

2 平成16年度における第3次行財政改革の取組項目

取組項目	担当部局 (は取りまとめ部)	取組内容
1 簡素で効率的・効果的な行政システムの構築		
(1)時代に即応した組織 地方振興局の見直し	総務部 企画振興部 各部局	市町村合併の進展を踏まえながら、振興局再編素案を取りまとめ、県議会及び県民等の意見を聞いたうえで、平成17年4月の3局又は4局への再編を目指す。
組織のフラット化・柔軟化	総務部 各部局	平成16年度から導入した組織のフラット化・柔軟化の適切な運用を図る。
本庁組織		社会経済情勢の変化や新しい課題に対応するため、簡素で効率的な組織執行体制を整備する。
出先機関		社会経済情勢の変化や近年の交通機関の発達や情報化の進展を踏まえ、出先機関の統廃合等を検討する。
地方独立行政法人		徹底した業務の見直しを行ったうえで、地方独立行政法人化の意義、効果等の検討を進める。
(2)職員定数の見直し	総務部 各部局	知事部局において、平成20年度までの5年間で、550人(10.6%)程度の純減を図ることを目標に定数削減に取り組む。 企業局、行政委員会などにおいても、知事部局の定数削減の趣旨を踏まえ、取り組む。
(3)職員の政策形成能力の向上と人事制度の見直し 職員の意識改革等	総務部 各部局	職員の一層の意識改革と能力開発に向け、研修所研修、職場研修、自己啓発等の職員研修を充実するとともに、政策提案制度や幹部職員へのプレゼンテーションを通じ、職員の政策形成への参画を推進する。 また、人材育成をより計画的に進めていくため、「人材育成基本方針」を策定する。
人事制度の見直し		能力・実績主義を基本とした新たな人事制度への円滑な移行及び人材育成型人事管理システムの確立を進める。

取 組 項 目	担当部局 (は取りまとめ部)	取 組 内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を担うリーダーの計画的な養成 ・ 次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画の策定 ・ 全職員を対象にした新たな人事評価制度の試行
(4)民間活力の積極的活用 外部委託の推進	総務部 各部局	<p>民間でできる事業は民間で行うことを基本に、費用対効果も考慮しながら、労働者派遣法に基づく派遣職員の活用も含め、外部委託を積極的に進める。</p> <p>(検討予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車税審査業務 ・ 情報関連業務 ・ 設計・積算業務 ・ 公共用地取得業務 等
公の施設に係る指定 管理者制度の活用等		公の施設の管理について、民間団体等への指定も視野に入れながら、指定管理者制度への移行手続を進める。
P F I の活用		岡山県総合教育センター(仮称)整備等事業について、P F I 事業者の選定、P F I 事業契約の締結などの手続を進める。
(5)外郭団体・審議会の 見直し 外郭団体	総務部 各部局	平成 2 0 年度までに概ね 1 割を統廃合により削減するとともに、県の人的・財政的支援の縮小に取り組む。
審議会		平成 2 0 年度までに概ね 2 割を削減するとともに、審議及び議事録の公開、女性委員、公募委員の登用、会議開催経費の削減などに努める。
2 持続可能で効率的・効果的な財政運営の推進		
(1)ゼロベースからの徹底した歳出の見直し	総務部 各部局	平成 1 6 年度から 1 8 年度までの 3 年間で財政改革集中取組期間として、公共事業に係る地方負担の削減、一般行政施策費・内部管理経費の削減(臨時的任用職員の削減など)、人件費の削減(独自の給与カット)に取り組む。

取組項目	担当部局 (は取りまとめ部)	取組内容
(2) 戦略的予算編成	総務部 政策審議監 各部局	限られた財源を最大限有効に活用するとともに、現場のニーズを的確に把握して機動的・効率的に施策を推進していくため、夢づくり政策評価に基づく指針を踏まえた財源の重点配分、一般事務事業評価に基づく部局のマネジメントを反映させた予算編成を行う。
(3) 歳入の確保	総務部 各部局	納税嘱託員の活用等による徴収対策の強化を図るとともに、未利用県有地の売却や貸し付けを推進する。
(4) 公共事業のコスト削減	土木部 農林水産部 総務部 各部局	「岡山県公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」に取り組むとともに国土交通省の「コスト構造改革」の内容を踏まえた新たな施策を検討する。
3 県民の視点に立った成果重視の行政運営の推進		
(1) 総合的・体系的な行政評価システムの構築	政策審議監 総務部 土木部 農林水産部 各部局	公共事業の事後評価の試行、公共施設評価システムの導入の検討など、既存の評価制度の改良等も視野に「岡山県総合政策評価システム」の充実に取り組む。
(2) 電子県庁による利便性の向上 県民サービスの向上	企画振興部 総務部 土木部 出納局 各部局	電子申請の対象業務、電子入札の対象範囲の拡大を進めるとともに、法人県民税・事業税に係る電子申告、電子申請に係る手数料等の電子収納及び公共施設予約システムの開始を目指す。 併せて添付書類の簡素化を行い、県民負担の軽減を図る。
分かりやすい県政		県ホームページのポータルサイト機能の充実やFAQ(よくある質問)コーナーを設置し、分かりやすい広報に努める。 (ポータルサイトの開設) ・防災に関する各種情報提供サイト

取 組 項 目	担当部局 (は取りまとめ部)	取 組 内 容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児島湖環境情報サイト ・ 「県民の安全と安心」に役立つ情報サイト 等 (F A Q コーナー設置) ・ マルチメディア目安箱 等
行政の効率化・迅速化		<p>文書管理システムの活用によるペーパーレス化、処理時間の縮減を図るとともに、汎用型テレビ会議システムの活用や庁用自動車の集中管理など、行政の効率化を図る。</p>
(3) 県民満足度の向上	総務部 知事室 各部局	<p>申請・届出事務の簡素化・迅速化や窓口サービスの改善、公共施設の利便性の向上など県民ニーズを反映した県民満足度の向上に取り組む。</p>
4 県民参加による開れた県政の推進		
(1) 情報公開の推進と県民の主体的参加の促進	総務部 知事室 各部局	<p>県民が必要とする情報を的確かつ迅速に、分かりやすく提供するため、動画コンテンツのポータルサイト整備、県政広報テレビ番組のインターネット配信等による県ホームページの充実など、提供情報や提供手法の拡大を図る。</p> <p>県政についての県民の理解を得るため、県職員が直接説明する「県政出前トーク」を引き続き開催し、講演・パネルディスカッションなど知事による県政 P R の充実（青空知事室）と併せ、県政情報を積極的に発信する。</p> <p>パブリックコメント制度により、県の政策形成へ県民の意見、提案を反映させるとともに、公共事業実施について、住民参加型の事業手法である P I（パブリックインボルメント）を推進する。</p>
(2) ボランティア・N P O 等多様な主体との協働	生活環境部 総務部 各部局	<p>協働推進マニュアルの策定、庁内協働推進会議の設置・運営及び様々な形態での協働事業を推進する。</p> <p>(協働事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップ推進事業 中山間地域“協働”モデル事業 おかやまアダプト事業 科学の実験教室開催事業 等

取組項目	担当部局 (は取りまとめ部)	取組内容
5 地方分権型社会に対応した行政システムの構築		
(1)国・県・市町村・民間の役割分担と連携	総務部 各部局	県と国、市町村、民間との役割分担を明確化したうえで、連携を図りながら、行政サービスの効果的・効率的な提供に努める。
(2)市町村合併の推進	企画振興部 総務部 各部局	法定協議会等への人的・財政的支援や法定協議会等の協議に対する助言を行う。 また、合併市町村への移行に係る助言、支援を行うとともに、合併市町村への市町村合併支援プランによる支援を行う。
(3)市町村への権限移譲	総務部 企画振興部 各部局	市町村への権限移譲推進指針を策定し、市町村合併後の市町村に対する権限移譲を進める。
(4)他の都道府県との連携	政策審議監 各部局	中四国サミット、中国地方知事会等において、共通課題に対する広域連携事業を推進する。 ・広域防災訓練の共同実施(中国5県) ・廃棄物減量化・リサイクルの連携(中国5県) など
(5)道州制の検討	政策審議監 総務部 各部局	道州制導入に係る調査研究を行うとともに、道州制の必要性・中四国州の優位性などの情報を発信する。 ・中四国サミット等での継続的な議論 ・中四国サミット担当課長会議、中国地方知事会広域連携検討会など部・課長レベルでの協議